

平成21年度国指定鳥獣保護区及び同特別保護地区の指定に関する意見の募集

1. 意見を募集する案件

国指定北硫黄島鳥獣保護区及び同北硫黄島特別保護地区の指定について
資料一式

- ・ 国指定北硫黄島鳥獣保護区指定計画書（案）
- ・ 国指定北硫黄島鳥獣保護区北硫黄島特別保護地区指定計画書（案）
- ・ 鳥獣リスト
- ・ 位置図
- ・ 区域図

2. スケジュール

平成21年8月7日（金） 意見募集の開始

平成21年9月6日（日） 意見提出の〆切

3. 資料の入手方法

環境省ホームページ（<http://www.env.go.jp/>）に掲載します。

また、環境省自然環境局野生生物課に来訪された方には資料を直接お渡しします。郵送を御希望の方は、140円分の切手を添付した返信用封筒（A4版が入るもの）を同封して、下記住所まで郵送でお申し込みください。

なお、以下の地方環境事務所においても資料を直接お渡しします。

環境省関東地方環境事務所

〒330-6018 埼玉県さいたま市中央区新都心11-2 明治安田生命さいたま新都心ビル18階

電話：048-600-0516 FAX：048-600-0517

4. 意見の提出方法

意見は別添様式による文書で、必要項目（氏名、住所、電話番号、該当箇所、コメント等）を記入して、郵送、ファックス又は電子メールで平成21年9月6日（日）まで（必着）に提出してください。電話での意見提出はお受けしかねますのであらかじめ御了承ください。

意見提出先は次のとおりです。なお、電子メールで意見提出を行う方は、ホームページ上にある様式ファイルを利用し、添付ファイルとして提出してください。

住所：〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

環境省自然環境局野生生物課

ファックス：03-3581-7090

電子メールのアドレス：shizen_yasei@env.go.jp

頂いた御意見については、個人の氏名、住所及び電話番号を除き公表される場合があります。

なお、頂いた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

5. 意見の取りまとめ結果の公表

9月上旬を目途に、提出された意見を取りまとめて公表します。